

(案)

胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか
包括的維持管理業務委託

提案評価基準

令和 8 年 9 月 1 日

上下水道課・市民生活課

1 趣旨

胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務提案評価基準（以下「提案評価基準」という。）は、胎内市公共下水道・農業集落排水・し尿等下水道投入施設ほか包括的維持管理業務委託事業者選定に係るプロポーザル実施要領（以下「プロポーザル実施要領」という。）に基づき適正な算定を実施するため、必要な細目について定める。

2 評価点の算出方法

評価点（プロポーザル審査委員会でプレゼンテーション及びヒアリングにより審査）

＜評価点＝「委員会評価点」÷「出席委員数」＞

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 委員会評価点とは、プロポーザル審査委員会による第3及び第4に基づき算出した委員ごとの点数の合計点

但し、次のいずれかに該当する場合は、水準に達していないものとして業務評価点を0点とする。

ア 評価項目Ⅴを除く評価項目の評価事項において、いずれかに記載がない場合。

イ 評価の結果、評価項目Ⅴを除く評価項目について、委員会評価点が6割に満たない場合かつ出席委員の過半数の評価点が6割に満たない場合。

ウ 評価事項の内、「業務管理及び書類」について、出席委員の過半数の評価点が6割に満たない場合。

エ いずれかの評価事項の評価において、出席委員の過半数が0の評価となった場合。

3 業務提案の評価項目及び配点

（1）評価項目及び配点業務提案書における評価項目及び配点は、次のとおりとする。

評価項目Ⅰ～Ⅴについては要求水準書に基づき業務提案書を作成する。

	評価項目	配点	
業務提案書	Ⅰ 業務実施体制等一般	35 点	100 点
	Ⅱ 運転管理業務	35 点	
	Ⅲ保守点検・維持業務	20 点	
	Ⅳ社会貢献	5 点	
	Ⅴ省エネルギー等地球温暖化対策	5 点	

(2) 評価事項、評価の視点及び配点

評価項目のうち、評価事項、評価の視点及び配点は、次のとおりとする。

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
I 業務実施 体制一般	①業務管理及び書類	業務の履行姿勢の他、実施体制、業務内容、業務記録等の整備及び必要な書類等における提案について、実現性があり優れているか。	10
	②組織体制及び人的管理	組織体制、職務内容、適切な人員配置など人的管理にかかる提案について、実現性があり優れているか。	5
	③業務の引継	業務内容の引継に係る内容や方法などの提案について、実現性があり優れているか。	5
	④安全衛生管理	安全衛生管理の内容及び方法のほか、保安教育及び訓練、火災防止など（研修・教育・安全活動などの実施計画を含む。）の提案について、実現性があり優れているか。	5
	⑤緊急時の対応	天災等(地震、風水害、感染症拡大等)への準備の他、緊急対応が必要な事案に対する準備や対応方法、業務継続計画などの提案について、実現性があり優れているか。	10
II 運転管理 業務	①運転監視及び操作	施設の構造等を熟知した上で、流入水量及び流入水質に応じた運転管理などの提案、また、運転操作監視の内容及び方法について、実現性があり優れているか。	25
	②物品等調達	物品や薬品等の調達や管理の方法と内容及び廃棄物の取扱いなどの提案について、実現性があり優れているか。	5
	③水質試験	水質試験の内容、試験方法や頻度などの提案について、実現性があり優れているか。	5
III 保守点 検・維持 業務	①保守点検	保守点検の内容や方法、機能維持方法や施設の一般管理方法などの提案について、実現性があり優れているか。	10
	②修繕業務	修繕業務の実施方法、管理方法などの提案について、実現性があり優れているか。	5
	③環境保全対策	環境保全対策及びその方法、場内環境維持などの提案について、実現性があり優れているか。	5

Ⅳ社会貢献	社会貢献の内容や方法などの提案について、実現性があり優れているか。 なお、要求水準書のほか、障がい者雇用等の促進、社会活動への参加、周辺環境へ配慮した事業活動等の提案内容も評価します。	5
Ⅴ省エネルギー等地球温暖化対策	業務提案にあたって、県や市が進める地球温暖化対策を十分に理解し、その上で温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取り組みについて提案があり、その内容は実現性があり優れているか。(省エネルギー運転の推進や運転管理の最適化、処理場職員が日常的に省エネルギーを意識できる体制づくりなど)	5
合 計		100

4 業務提案の評価方法

(1) 評価項目Ⅰ～Ⅳの評価方法

各委員の評価点は、各評価事項に対する配点に対し、次のとおり評価する。

評価水準	評価	要件
特に高い水準	A (配点×1.0)	業務提案を受けた内容が実現可能であって、特に高い効果が見込まれ、効率的かつ合理的な提案である
高い水準	B (配点×0.8)	業務提案を受けた内容が実現可能であって、高い効果が見込まれ、効率的かつ合理的な提案である
標準水準	C (配点×0.6)	業務提案を受けた内容が実現可能であり、要求水準書で示す内容に過不足がない
低い水準	D (配点×0.3)	業務提案を受けた内容の実現は可能であるものの、効率的又は合理的な業務履行が見込めない
相応しくない提案	E (配点×0.0)	業務提案を受けた業務内容の実現が極めて困難であると判断される、又は提案がない

(2) 評価項目Ⅴの評価方法

各委員の評価点は、各評価事項に対する配点に対し、次のとおり評価する。

評価水準	評価	要件
特に高い水準	A (配点×1.0)	業務提案を受けた内容が実現可能であって、高い効果が見込まれ、エネルギー削減が十分期待できる提案である
標準水準	B (配点×0.6)	業務提案を受けた内容が実現可能であって、効果が見込まれる提案である
低い水準	C (配点×0.3)	業務提案を受けた内容が実現可能であるが、効果が少ない提案である
相応しくない提案	D (配点×0.0)	業務提案を受けた内容が実現可能と見込まれない、又は提案がない